

■ 現在本市内で運営されている地域食堂（令和6年12月末時点）

地域食堂名（会場）	連絡先	地域食堂名（会場）	連絡先
おもかげちいき食堂 （面影地区内の公民館）	おもかげちいき食堂 運営委員会 090-8360-0306	みなよし食堂 （みんなの実家）	一般社団法人みんなの 実家 0857-32-8482
南・フレンド食堂 （南人権福祉センター）	南人権福祉センター 0857-53-0412	地域食堂「近探菜」 （明治地区公民館）	明治地区公民館 0857-56-0005
にじいろcafe （鳥取市福祉文化会館）	地域コミュニティ らるらりら 070-4297-1377	のんびりかふえ （河原人権福祉センター）	河原人権福祉センター 0858-85-0135
きらり食堂 （佐治人権福祉センター）	佐治人権福祉センター 0858-88-0806	こどもとちいきの食堂なしのみ （紙子谷 29-4）	こどもとちいきの食堂 なしのみ運営委員会 080-9665-2604
ふれあい食堂 （河原町コミュニティセンター）	河原人権福祉センター 0858-85-0135	とものいえ食堂 （鳥取友の家）	とものいえ食堂実行 委員会 080-2649-2964
とっとりこども食堂 （鳥取市文化センター）	NPO 法人こども・らぼ 070-3789-4565	コミュニティカフェましろ （美萩野一丁目 118-18）	特定非営利活動法人 みんなの家 0857-30-7677
寺子屋みらい （みらい鳥取）	労働者協同組合ワ ーカーズコープ・センター 事業団 0857-30-7471	地域食堂 COCON （職人町 26）	COCON 実行委員会 090-6756-4681
おたべ食堂 （修立地区公民館）	鳥取こども学園 0857-22-4206	子どもとみんなの食堂ごえん （円護寺 94）	ごえん実行委員会 080-9340-9051
高草ちいき食堂 （高草人権福祉センター）	高草人権福祉センター 0857-24-1763	ほたる食堂 （吉岡温泉町 677-1）	ほたる食堂運営委員会 0857-57-0115
すなばこども食堂 （すなば珈琲露店）	中央人権福祉センター 0857-51-0295	よりみち広場 （用瀬町民会館）	用瀬人権文化センター 0858-87-2447
市役所すなばこども食堂 （すなば珈琲鳥取市役所店）	パーソナルサポート とっとり 090-1014-3849	ローリーママのちいき食堂 （福安商店）	中央人権福祉センター 0857-51-0295
サンキッズ子ども食堂 （上町屋老人憩いの家）	国府人権福祉センター 0857-27-4774	いなばやまキッズサロン （稲葉山地区公民館）	特定非営利活動法人 鳥取社会生活サポート センター 090-7976-4245
ふそうささえあい地域食堂 （西人権福祉センター、富桑地区 公民館）	西人権福祉センター 0857-27-1064	つくちゃん食堂 （なりすな）	気高人権福祉センター 0857-82-3363
ふそうささえあい子ども食堂 （西人権福祉センター、西品治児 童館）	西人権福祉センター 0857-27-1064	地域食堂みんなできんさいな （更生保護法人鳥取県更生保護給 産会）	更生保護法人鳥取県 更生保護給産会 0857-22-4884
子どもとみんなの食堂「ぼっと」 （みんなの居場所「ぼっと」）	みんなの居場所 「ぼっと」 090-8428-3089	美保南みんなの食堂 （美保南地区公民館）	美保南地区公民館 0857-53-4798
江山子ども食堂 （江山人権福祉センター）	江山人権福祉センター 0857-53-1542	Jほくほく食堂 （城北地区公民館、スペースソラ）	城北地区公民館 0857-26-3997
けたかくるりこども食堂 （気高人権福祉センター）	気高人権福祉センター 0857-82-3363	みんなの居場所「O（えん）」 （しかの宿「殿町」）	みんなの居場所「えん」 070-5651-1556
きりんこども食堂 （岩倉地区公民館）	きりんのまち・愛 プロジェクト 090-7494-0208		

※事前予約が必要な場合があります。料金、開催時間などはウェブサイトまたは直接
電話でご確認ください。（おむね子ども無料、大人 100 円～ 500 円）
※この他の食堂については、中央人権福祉センターまでお問い合わせください。



詳細はこちら



私たちは、食でつながる居場所である“地域食堂”を支援しています。地域食堂は子どもを中心に幅広い世代の人たちがつながる居場所であり、地域になくてはならない重要な社会資源となっています。全ての小学校区に地域食堂をつくることを目指し、より一層励んでまいります。

麒麟のまち地域食堂ネット
ワーク共同代表
（河原共助会代表）
つくだ あき
佃 亜紀さん



麒麟のまち地域食堂ネットワークは、地域食堂を推進するために多様な主体が参画した官民連携プラットフォームです。それぞれの企業や団体がもつ社会・経営資源を活用して多種多様な支援を行っています。今後も支援の輪をさらに拡充し、地域食堂を応援していきます。

麒麟のまち地域食堂ネット
ワーク共同代表
（（福）鳥取福祉会理事長）
まつした としひこ
松下 稔彦さん



地域食堂は、地域のにぎわいづくりや高齢者のいきがいづくり、孤独・孤立や貧困などの課題の改善にも寄与するものです。地域の多様なニーズに対応する新たな地域食堂も展開されています。地域食堂は地域の“つながり”を創出し地域共生社会の進展を図る取り組みです。ぜひ活動にご協力ください。

麒麟のまち地域食堂ネット
ワーク共同代表
（鳥取市副市長）
はば きょういち
羽場 恭一



地域食堂の4要件

- ①安心して過ごせる居場所であること
- ②食育・食文化の観点をもって食を提
供すること
- ③子どもの学習支援を行うこと、つば
やきを相談支援に引き上げること
- ④受け手（利用者）、支え手（スタッフ）
の一方の閉じた取り組みとせず、
地域のさまざまな人が関わること

がる場として、多世代のみなさんの交流拠点となっています。困難を抱えている人や世帯に関わっていくことを基本としながら、地域の誰もが気軽にに行ける「だれでも食堂」として展開しており、4つの要件を持つ「居場所」をつくることを共通認識としています。

特に本市では、「つぶやき」を支援につなげることで、利用者・スタッフといった一方の関係とせず、地域のさまざまな人々に関わる居場所づくりにつなげることを2点を重視しています。地域食堂は「誰でも来ていいですよ」と呼びかけているみんなの居場所ですが、悩みがあったり、生活を辛く感じたりしている人も多く集まります。そのような人と関わる中で気になる「つぶやき」があれば、地域食堂のスタッフが受け止め、専門の支援機関につなげる場になっています。また、地域食堂は地域共生社会を実現するための重要な社会資源です。そのため、「支える側」「支えられる

側」という関係を超えて、誰もが役割や出番を持てる場になるよう取り組んでいます。今後、地域のさまざまなニーズに対応する地域食堂が展開され、地域課題の解決にも貢献することが期待されています。



地域共生社会の実現に向けて

本市では、令和4年度から地域食堂事業を基盤にした孤独・孤立対策に取り組みしており、包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業と連動させる取り組みを行っています。深刻化する孤独・孤立の問題に対応するためには、まずは「つながる」ことが支援の第一歩と考え、生きづらさを抱える人のSOSに気づける人材を養成し、早期支援につなげ、人を孤立させない（ひとりぼっちをつくらない）地域社会の創造を目指しています。今後は、既に実施している地域食堂事業の成果を活かし、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを構成する団体の拡充や、つながりサポート・養成研修の共同実施、さまざまな事業者などとの包括連携による食支援体制の構築を圏域で連携して取り組み、地域共生社会の実現を目指していきます。